

様式第5号(第15条関係)

入札経過書											
入札経過は以下のとおりです。											
案件番号				第 69101 号							
物品名				ガソリン軽貨物車(バン) ハイルーフ(その1)							
納入場所				沼田市下之町888番地							
開札日時				令和6年4月25日			14時00分				
開札場所				沼田市役所 防災会議室401							
予定価格				非公表							
最低制限価格				設定しない							
No.	入札者名	入札金額									
		第 1 回		第 2 回		備考					
1	(有)大竹自動車整備工場	1,438,373				1回落札					
2	(株)金子自動車	1,495,580									
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
落札者名				落札金額							
(有)大竹自動車整備工場				¥	1	4	3	8	3	7	3

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計上の申込みに係る価格とする。

※車両類については上記金額をもって契約金額とする。

様式第5号(第15条関係)

入札経過書						
入札経過は以下のとおりです。						
案件番号	第 69102 号					
物品名	ガソリン軽乗用車(ハイブリッド車)					
納入場所	沼田市下之町888番地					
開札日時	令和6年4月25日 14時15分					
開札場所	沼田市役所 防災会議室401					
予定価格	非公表					
最低制限価格	設定しない					
No.	入札者名	入札金額			備考	
		第 1 回	第 2 回			
1	(有)大竹自動車整備工場	1,866,479			1回落札	
2	(株)金子自動車	1,921,970				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
落札者名		落札金額				
(有)大竹自動車整備工場		¥	百万	千	円	
		1	8	6	6	479

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計上の申込みに係る価格とする。

※車両類については上記金額をもって契約金額とする。

様式第5号(第15条関係)

入札経過書										
入札経過は以下のとおりです。										
案件番号				第 69103 号						
物品名				ガソリン軽貨物車(バン) ハイルーフ(その2)						
納入場所				沼田市下之町888番地						
開札日時				令和6年4月25日 14時30分						
開札場所				沼田市役所 防災会議室401						
予定価格				非公表						
最低制限価格				設定しない						
No.	入札者名	入札金額								
		第 1 回		第 2 回		備考				
1	(有)大竹自動車整備工場	1,569,373								
2	(株)金子自動車	1,474,580				1回落札				
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
落札者名				落札金額						
(株)金子自動車				¥	1	4	7	4	5	80

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計上の申込みに係る価格とする。

※車両類については上記金額をもって契約金額とする。